

第2章

令和2年度の 取組み実績と評価（概要）



令和2年度の実績と
その評価の概要を記載しています。

1. 取組み実績と評価（総括と各分野別取組みのまとめ）

平成29年6月、「多摩市みどりと環境基本計画（以下、「基本計画」という。）」の中間見直しを行いました。

中間見直しにあたっては大規模な更新ではなく、時勢に対応した時点修正を基本としながら、所要の見直しを行い、平成24年度から令和3(2021)年度としている計画期間の後期、平成29年度から令和3年度までを計画期間としています。

取組み項目については、中間見直しの際、施策方針H「エネルギーの有効利用」の施策24「省エネルギーの推進」の④「水素エネルギー利活用の推進」を新たに設定し、平成29年度からそれまでの72から一つ増加し、73の取組み項目となりました。

令和2年度は、その73の取組みのうち、令和元年度から『前進』したものが23、『これまでと変わらない』ものが31、『後退』したものはありませんでした。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で19の取組みに影響が生じ、そのうち感染対策等の工夫を行いながら実施した取組みが14、やむを得ず縮小、延期、中止した取組みが5ありました。

そのため、今回の各分野別取組みのまとめでは、特に、新型コロナウイルスの感染拡大によって環境保全の取組にどのような影響が及ぼされたのかという点に着目して評価をしました。

また、市では、近年の気候変動を受け、令和2年6月に多摩市議会と共同して行った多摩市気候非常事態宣言^(※)により、今後10年の取組みが極めて重要と言われる中、速やかに市民とこの問題を我が事として共有し、できることから行動を始める必要があるとして、令和4年4月に予定していた基本計画の改定を2年延期し、この間にライフスタイルの変化のきっかけを促すための取組みを先行して取組んでいくこととしました。

そのため、現基本計画の目標値は、令和5年度末まで据え置いて、多摩市の環境保全に取り組んでまいります。

※ 「多摩市気候非常事態宣言」については、16～17ページの「補足説明」を参照してください。

(1) 各分野別の取組みのまとめ

自然環境分野の取組みのまとめ

生物多様性の保全の取組みについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、「川の生きもの調査・観察会」や「乞田川の恵」等の子ども向けのイベントは安全を最優先に中止としたことで、これまで蓄積してきた生きものの生息状況の把握が途絶えてしまいました。

一方、感染予防対策を十分に行うことで「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ多摩」は開催することができました。特に、今回は2つの団体の合同開催として、テーマも「進めよう！環境にやさしい新しい暮らしを！」としたことで、環境問題と消費生活の関りや2050年CO2排出実質ゼロの実現に向けて2030年までの取組みが極めて重要と言われている状況において、新型コロナウイルスの感染拡大の中であっても一人ひとりできることから取組みを始めることの大切さを多くの市民と共有することができました。

また、公園緑地の再生に向けた取組みについても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多摩中央公園改修に向けた「プレイスメイキング社会実験」は、不特定多数の市民が集まることから中止としましたが、和田・落合地区公園の改修について地域の小・中学生から意見を求める出前説明会は、感染予防対策を十分に行うことで実施することができ、令和3年度の工事に向けて子どもたちから多くの意見をもらうことができました。

生物多様性の保全のもう一つの取組みの「生物多様性ガイドライン」に基づく外来生物の侵略対策では、特定外来生物であるオオキンケイギクやアライグマ、重点対策外来種のハクビシンの駆除・防除の取組みを新型コロナウイルスの感染拡大の中でも、着実に進めたことで、市民からの作物被害や家屋侵入等の相談件数も減少させることができました。

歴史文化継承事業についても、感染予防対策を行いながら、多摩の暮らしや文化、自然との関わり方等についての講座、体験学習会を開催しました。

生活環境分野の取組みのまとめ

健康的で安全安心な暮らしの保持については、これまでも工場・事業場の公害防止に関する規制指導のほか、市民からの身近な公害相談にも迅速に対応することで、公害相談件数も統計的にみると減少傾向を示してきましたが、令和2年度は特に建設騒音と営業騒音が大きく減少しており、これは新型コロナウイルスの感染拡大の影響による社会経済活動の自粛など社会様相を反映したものと考えられます。

美しく快適なまちの保持については、例年、春と秋に行ってきた「まち美化キャンペーン」は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となり、清掃活動の機会が減ってしまったことで、街なかのポイ捨てごみの放置が心配な状況となっていましたが、まち美化重点区域の路面シートの貼り替えやポイ捨ての多い場所に看板の設置、さらにこれまでのまち美化活動を消費生活フォーラム&エコ・フェスタ多摩の中でパネル展示を通して紹介することで、啓発については新型コロナウイルスの感染拡大の中であっても取組むことができました。

また、放置自転車クリーンキャンペーンについては、例年通り実施はしたものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により活動規模を縮小せざるを得ませんでしたが、令和3年度以降も市民が駐輪場を利用しやすく、放置自転車をさらに減少させていくために、令和3年度以降の市営駐輪場指定管理者の選定や駐輪場の床面タイルの補修、漏水対策の給水工事を行いました。

地球環境分野の取組みのまとめ

ごみの減量と資源の有効利用については、感染予防対策を十分行いながら、一般家庭向けには、ダンボールコンポストの使い方相談会（サロン）を開催し、事業者向けには、大規模事業所を対象に東京都と合同で立入検査や資源化の協力依頼を昨年度と同様に行いましたが、事業系ごみは減少したものの、家庭系ごみは残念ながら増加する結果となりました。この主な要因としては、新型コロナウイルスの感染拡大の対策としてテレワークの推進や外出自粛によるテイクアウトの利用が増えたことなどが考えられます。このような生活スタイルの変化に対してもごみ減量等をこれまで通り推進させていくためには、今後は販売・購入段階から使い捨てにつながるものは売らない・買わない等、気候非常事態宣言で掲げた使い捨てプラスチックの対策も含めて、新たな取組みを講じていく必要があります。

市の事務事業に伴うエネルギー使用量については、令和2年度は電気、都市ガスともに基準年度（22年度）と比較して、それぞれ39%、5%の削減となりましたが、令和元年度と比較すると電気は18%削減できたものの、都市ガスは4%増加しました。また、エネルギー使用量を温室効果ガス排出量に換算すると約9,066t-CO₂となり、「多摩市地球温暖化対策実行計画（公共施設編）中間見直し版（以下、「実行計画」という。）」の令和2年度の目標値11,326 t-CO₂を約2,260 t-CO₂も下回って達成することができました。ただし、令和2年度は、緊急事態宣言による公共施設の開庁時間短縮や休館等の措置があったため、令和3年度以降は増加に転じるおそれがあり、今後の市のエネルギー使用量の推移を注視していく必要があると考えています。

また、令和2年度は、令和4年度までの3ヶ年計画で本庁舎、第2庁舎、東庁舎を対象にエネルギーの運用改善（エコチューニング事業）も開始しました。令和2年度は主な庁舎設備の使用状況とそのエネルギー使用量を調査し、令和3年度に取組む改善項目の選定等を行いました。

市民のみなさんに向けた省エネルギーの実践では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、多摩市版クールシェアの啓発は不特定多数の市民が集まり密となるおそれがあるため中止としましたが、クールチョイス冊子の全戸配布や、図書館と協力して地球温暖化問題に関する図書を集め特集した企画展示及び書架付近・休憩コーナーの啓発パネルの設置、さらに令和元年12月に行った気候変動に関する講演会を改めてYouTubeに編集して公開する取組みも行いました。令和2年度は、このように多くの市民が集まる企画はできませんでしたが、各課と連携し工夫を凝らした取組みを行うことで、待ったなしの地球温暖化対策の必要性を広く市民に向けて啓発することができました。

また、新エネルギーに分類される水素エネルギーの利活用の推進については、令和2年3月に市内では初めて、多摩地域では2店舗目の水素ステーションが開設され、さらに、これと同時期に、燃料電池バス2台が民間バス会社に導入されました。庁内においても平成28年度に導入した燃料電池自動車が12月にリースアップしたため、令和3年1月に改めて燃料電池自動車を購入し、官民連携した取組みが推

進されました。

また、環境にやさしい交通の推進にも関連する取り組みとして、公用車の入れ替えに伴い電気自動車やプラグインハイブリッド車などの低公害車を11台導入しました。

さらに、自動車に頼らない自転車・徒歩による健康増進では、豊ヶ丘・落合地区の市道1500mにわたって自転車ナビマークを設置し、自転車レーンの整備とともにコロナ禍でも健康増進につながる健康まちづくりにも取り組みを進めました。

地球環境分野では、以上の他に水循環の推進の取り組みがあり、雨水地下浸透施設を公園や公共施設へ積極的に導入するとともに民間への普及啓発に努めました。雨水簡易貯留槽についても補助制度の概要をチラシにして市内に配布を行い、気候変動の適応策を推進しました。

環境情報分野の取り組みのまとめ

環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、多摩市水辺の楽校等のイベントや「多摩市子どもみらい会議」及び「ESD コンソーシアム」について開催することができませんでしたが、総合的な学習の時間を活用したESDの取り組みは、感染予防対策を行いながら実施することができました。さらに、その中で「コロナ禍でも自分たちにできることは何か」ということをテーマにして取り組むことで、改めて環境保全に取り組む大切さを深く見つめ直す貴重な学習の機会を作ることができました。

また、幼少期における環境学習の推進では、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見極めながら、市内幼稚園、保育園において野菜の体験栽培や食品ロスの取り組み、さらに昆虫など身の回りの自然と触れ合う体験など、児童館においてもグリーンカーテン作りをはじめ家庭ごみとリサイクル、さらにプラスチックごみの問題や食品ロスの問題について学ぶ機会も作るなど、新型コロナウイルスの感染拡大の中であっても積極的に取り組みを推進しました。

情報発信についても、図書館にみどりや環境に関する新刊書、蔵書の充実にも努め、延べ1,728冊の貸出を行いました。また、教育委員会が中心となって、令和元年度と同様にユネスコスクールへの成果報告や学校の取り組み状況をホームページ等で具体的に紹介を行いました。このように図書館やホームページなどを活用した環境発信は、今後も感染予防対策が必要な状況にあっては、ますます啓発の主流の一つになると考えます。

管理指標の結果について

管理指標については、中間見直しの際、地球環境分野の管理指標⑤市内のエネルギー使用量を新たに設定したことで、それまでの18から1つ増加し、19指標となっています。管理指標は1つ増加しましたが、『目標達成』の数は変わっていません。

まず、自然環境分野では5項目について管理指標を設定していますが、令和2年度の結果はすべての項目で『変わらない』となりました。

生活環境分野についても5項目について管理指標を設定していますが、令和2年度はそのうち2項目が『前進』となり、1項目が『後退』となりました。『前進』となった2項目は、②「水質汚濁にかかる環境基準適合率」と④「ポイ捨てのないきれいな街と感じる市民の割合」でした。②「水質汚濁にかかる環境基準適合率」は、大腸菌群数が令和元年度から若干ではありますが達成率が増加したことによります。なお、『後退』となった項目は、⑤「放置自転車台数」でした。

地球環境分野については、7項目について管理使用を設定しています。令和2年度はそのうち2項目が『前進』となり、5項目が『後退』となりました。『前進』となった2項目は、②「再生利用率」と⑥「雨水貯留槽設置件数」でした。『後退』となった5項目は、①「家庭系ごみの排出量」と③スーパーエコショップ認定店舗の数、④「市内の二酸化炭素排出量」、⑤「市内のエネルギー使用量」、⑦「ミニバス利用者数」でした。

環境情報分野については、2項目について管理使用を設定しています。令和2年度はそのうち①「子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数」の1項目が『後退』となりました。

なお、取組内容と管理指標の評価の一覧表を30～37ページに掲載しています。

(補足説明)

多摩市気候非常事態宣言について

世界では、気候変動は避けることのできない緊急事態であり、もはや「気候危機」であると言われていています。多摩市と多摩市議会はこの気候危機を防ぐために、気候が危機的な状況にあることを全市民と共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組むことを目的として、多摩市気候非常事態を宣言しました。

【取組みの目標】

1. 「気候危機」が迫っている事実を市民全員と共有し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。
2. 資源の有効活用を図り、使い捨てプラスチックの削減を推進します。
3. 生物多様性の大切さを共有し、その基盤となる水とみどりの保全を積極的に推進します。

【宣言までの経緯】

近年、世界規模で気候変動による気象災害や環境への影響が年々顕著になってきた中で、市内でも身近なところで、生き物や私たちの暮らしにもその影響が少しずつみられるようになり、多くの皆さんが日常生活のなかで徐々に気候に対する危機感を感じ始めました。

多摩市議会では平成30年の決算審査生活環境分科会の中で「廃プラスチックの発生抑制に向けて」をテーマとした議論が行われました。議論の内容は、ごみの総量は削減しているものの、廃プラスチックによる海洋汚染は生態系への悪影響を与えるとともに、プラスチックの大量消費により、製造や廃棄に伴い温室効果ガスであるCO₂が発生し、環境へ深刻な影響を与えている。そしてそれらを解決させるためには、使い捨てプラスチックの削減や脱プラスチックによるCO₂削減に向けた取組が必要であるとの議論がなされました。

また、行政としても、この気候危機に対し市民とともに行動していくために、どのような方針を立て、進めていくべきか、令和元年度の多摩しみどりと環境審議会に意見を求めました。

このような中で、平成30年夏の災害級の猛暑、令和元年度には、これまで経験したことのない気象現象として強大化した台風19号の襲来により、多摩市内では多摩川が氾濫直前まで水位が上昇し近隣住民2000人以上が避難を余儀なくされました。都内では世田谷区周辺で堤防を越流し周辺に大きな被害を及ぼしました。

市民の生命を守るため、河川対策や避難所の整備など災害対策を進めていく必要があるが、今後もこれまでにない災害級の気象現象が頻発する状況では、災害が起こってから対策では根本解決とならない。この災害級の気象現象を根本的に防ぐためにはどうしたらよいかとの思いから、多摩市として地球温暖化対策を積極的に取り組んでいかなければならないとの結論に至りました。

令和元年12月に国立環境研究所地球環境研究センターの江守正多先生に講演していただき、地球温暖化について、世界や日本の取組を説明され、この10年の取組が重要であり、気候が危機的な状況であるとの認識を市民と共有し、今から対策を進めなければならないとお話をいただきました。多摩しみどりと環境審議会からも「気候変動による環境への危機に対して、市と市民が共通の認識を持ち、民間企業や市民団体等と連携を図りながら、二酸化炭素排出実質ゼロに向けた宣言を発出するとともに、具体的な取組も始める必要がある。」との答申をいただきました。

このような経緯から、市長が令和2年度の施政方針において、また、市議会においても気候非常事態宣言に関する決議を全会一致で可決し、気候非常事態宣言を早期に宣言し、市民とともに気候危機を防ぐ取組を進めていく宣言を行うこととしました。

多摩市気候非常事態宣言

気候変動は、私たち人類とすべての生き物にとって避けることのできない緊急事態です。

世界では、2015年にパリで開かれた国連気候変動枠組条約締結国会議の約束事として、産業革命前と比べて平均気温の上昇を2℃以内に抑えること、さらに1.5℃に抑える努力をすることが掲げられています。

しかし、世界の平均気温は、産業革命前と比べてすでに1.1℃上昇しています。

世界では、もはや「気候変動」ではなく、すべての生物にとって生存が危うい「気候危機」と表現されるようになり、これを防ぐためには、この10年の取組が重要であると言われています。

国内でも大型台風等による災害が繰り返し起こり、昨年は多摩市でも台風19号によって、市民のみなさんが避難を余儀なくされ、いままでどこか別の世界の出来事と思っていたことが、私たちの身のまわりでも起きはじめました。これからもさまざまな災害が拡大して起きるおそれがあるとされています。

これは温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化による影響で、すでに疑う余地のない状態です。

この問題を解決していくためには、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会にしていく必要があります。そのために、電気やガスなどのエネルギー使用の節約や、再生可能エネルギーへの転換を進めるとともに、使い捨てプラスチックの使用を削減し、資源の有効活用を図ることで、持続可能で地球に優しいライフスタイルを取り入れた社会に向かうよう取り組みます。

また、気候変動は生態系も脅かします。生態系を育む生物多様性が豊かであれば、気候変動による影響を緩和し、もとの自然環境に戻してくれる調節機能を持ちます。二酸化炭素を排出しない社会にしていくと同時に、生物多様性も保全していく必要があります。

この思いを実現していくためには、私たち一人ひとりがこの気候の危機を「自分のこと」として考え、全員で共有して、二酸化炭素の削減に取り組みする必要があります。

私たち一人ひとりの取組は小さくても、市民全員のが合わされば大きな成果を生み出します。

多摩市及び多摩市議会は、地球温暖化の対策に全力で取り組みます。そして、国連で採択されたSDGsによる持続可能な社会の実現のため、ここに気候非常事態であることを宣言します。

1. 「気候危機」が迫っている事実を市民全員と共有し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。
2. 資源の有効活用を図り、使い捨てプラスチックの削減を推進します。
3. 生物多様性の大切さを共有し、その基盤となる水とみどりの保全を積極的に推進します。

令和2年6月25日

多摩市長 阿部 裕行

多摩市議会議長 藤原 さかひ

2. 取組み実績と評価（各分野別の概要）

4つの環境分野ごとに、取組み内容の概要をまとめたものです。詳細については、第2章をご覧ください。

- (1) 自然環境分野
- (2) 生活環境分野
- (3) 地球環境分野
- (4) 環境情報分野

(1) 自然環境分野 短期目標「自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成」

施策方針A 生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全

○施策01：生物多様性の確保に関する取組みの推進

【取組みが前進したもの】

②生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成

- ・生物多様性の確保に寄与するみどりの拠点の保全に関して、東京都により「連光寺・若葉台里山保全地域」が拡張されました。また、「みどりの拠点と軸」の土地動向などの情報収集を行いました。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】

①生物多様性の確保に向けた体制づくり

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、「川の生きもの調査・観察会」、「乞田川の恵」などの子ども向けイベントは中止となりましたが、「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ多摩」を感染予防を図りながら開催し、生物多様性保全についての普及啓発を行いました。
- ・平成29年8月に「生物多様性ガイドライン」を策定し、令和2年度もガイドラインに基づいた取組みを進めるため、オオキンケイギクについて各課へ駆除依頼や、市民に向けてもたま広報で周知を図りました。また「ハクビシン等防除業務委託」によりアライグマやハクビシンの捕獲・駆除等を実施しました。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、事業の縮小・延期・中止等をせざるを得なかったもの】

③生物環境の把握とデータバンク化

- ・毎年、生物環境の調査として、「川の生き物調査・観察会」、「乞田川の恵み」、「一ノ宮用水調査」による魚類等水生生物の調査や「冬鳥観察会」を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、残念ながら中止となりました。

○施策02：拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全

【これまでと変わらなかったもの】

①法制度を活用したまとまりある民有樹林の保全

- ・既に都市計画決定している連光寺六丁目緑地や和田緑地保全の森（なな山緑地）内の未買収地について、継続して所有者の動向把握などに努めました。

②その他の手法によるまとまりある民有樹林の保全

- ・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議（13市町）」など関係自治体との交流・検討の場を通じ、情報収集や意見交換を行いました。

○施策03：まちなかの民有樹林の保全

【これまでと変わらなかったもの】

①緩やかな法制度や条例等の活用による民有樹林の保全

- ・35住宅管理組合に対し、みどりの協定に基づく沿道斜面地の緑の保存及び育成のための剪定や施肥、草刈等の経費に対し助成を行いました。（35団体、108,408㎡）

②その他の手法によるまちなかの民有樹林の保全

- ・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議（13市町）」など関係自治体との交流・検討の場を通じ、情報収集や意見交換を行いました。

○施策04：生産緑地地区の保全と活用

【これまでと変わらなかったもの】

①「みどりの拠点」内の生産緑地地区の保全活用方策の検討

②その他の生産緑地の保全活用方策の検討

- ・都市農地の保全を図るためには、生産緑地が農地として適切に活用や維持管理がされているか、農業委員による農地パトロール及び農地利用状況調査により肥培管理等の状況を確認し、必要に応じて農業者への指導に取組むとともに援農ボランティアの育成や農業応援サイト「agri agri」による情報発信、営農施設の整備等に補助することにより農業者への支援を行いました。

○施策05：水環境の維持・保全

【これまでと変わらなかったもの】

①湧水や農地等の水路の保全

- ・大谷戸公園の湧水や唐木田の道にある寺ノ入湧水及び愛宕第4公園の湧水等については、昨年に引き続き周辺環境を含め公園管理ブロック業者により、公園の適正な維持保全に努めました。
- ・市内の水路の維持保全作業については、大川水路のスクリーン及びその水路内の定期清掃を実施したほか、水路敷地の草刈を年2回実施しました。また、周辺住民等からの要望が多い箇所での浚渫作業に加え、地域の環境保全団体等からの要望に応え、一ノ宮1-37番地先にある真明寺裏の水路において、アメリカセンダン草とキショウブを適切な時期に刈ることで生物多様性の保全に努めました。

②公園緑地の池やせせらぎの維持改善

- ・池・流れについては、一本杉公園を含む6箇所の公園で公園管理業務委託により定期的に池・流れの清掃等の維持管理を行いました。また、多摩中央公園については、噴水により池内の循環を行っています。

③乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善

- ・河川の水質調査は、流量、pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数等について年2回の調査を行い、結果は市公式ホームページで公表しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で作業が遅れていた大腸菌起源の由来解明を引き続き東京都環境局と共同で行いました。
- ・水質事故を未然に防止するための普及啓発として、市民向けには、市内の河川の水質をわかりやすく表したポスターを作成し、環境イベント等で展示を行いました。また、事業者向けには、各種届出時や街づくり条例の事前協議、道路調整会議の場を活用して、排水作業の指導を行うとともに、関係業界団体に水質事故防止のチラシを配布し、会員への啓発を依頼しました。

○施策06：周辺自治体との広域連携の推進

【これまでと変わらなかったもの】

①周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用

- ・多摩・三浦丘陵に関わる13自治体による「緑と水景に関する広域連携会議」に参画し、広域的な緑と水景の「保全・再生・創出・活用」に関わる検討を行いました。

②市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり

- ・「多摩・三浦丘陵広域連携会議」の事業として、多摩市、川崎市、稲城市をコースとしたウォーキングラリーを実施しました。

施策方針B 暮らしと調和したみどりの適切な育成管理

○施策07：安全安心な暮らしと調和したみどりの構築

【取組みが前進したもの】

①公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築

- ・公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策については、令和2年度においても教育委員会及び関係機関と合同で「通学路安全点検」を実施し、各学校区の通学路において改善要望箇所の現地確認を行い、改善対応を図りました。また、地域における樹木の伐採等の要望に関しては、地域自治会及び管理組合と現地立会いを行い合意形成に基づく対応を行ないました。

②防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築

- ・令和2年度の実績では、多摩市公園施設長寿命化計画の実施3年目において、公園の改修に伴う実績は、街区公園10箇所（関戸地区、愛宕地区）を実施しました。

③景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築

- ・花菖蒲の関心が高い中沢池公園は、菖蒲の植え付けを行い、菖蒲田の復活・保全を進めました。

○施策08：みどりの適正な育成管理

【取組みが前進したもの】

①「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」に基づく街路樹の管理の推進

- ・多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づき、枯木の伐採及び支障樹木の伐採等により、交通支障、防犯上問題のある箇所を改善しました。また、街路樹管理について沿道自治会、管理組合等の要望に基づき、防犯上の支障箇所や沿道環境を改善しました。

②「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理の推進

- ・馬引沢南公園の旧相撲場について、みどりの管理シートに基づき、四阿として利用できるようベンチ設置や舗装改修等の整備を行いました。

【これまでと変わらなかったもの】

③民有樹林の育成管理

- ・「多摩市緑の保全及び育成に関する条例」等に基づき、市内17箇所の民有樹林（64,663㎡）を保存樹林として引き続き指定し、年20円/㎡の保全補助金を所有者に交付しました。

○施策09：パートナーシップによる公園緑地等の育成管理

【これまでと変わらなかったもの】

①既存支援制度の活用による持続的な育成管理

- ・令和2年度は、団体間の情報共有の場は設けられなかったが、既存団体や新規団体と必要に応じて個別に現場確認等の対応を行いました。

②グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理

- ・各団体と緑地管理手法の技術向上や安全管理に取り組みました。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、事業の縮小・延期・中止等をせざるを得なかったもの】

③市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進

- ・「多摩中央公園改修基本方針」の策定推進に伴い、多摩中央公園内において、平成30年11月4日に実施した今後の使い方や過ごし方等のアイデアを実際に施行する「プレイスメイキング社会実験」を令和2年度も引き続き実施に向けて、市民参加型パークマネジメント検討会を重ねてきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、残念ながら中止となりました。

施策方針C 身近なみどりの創出と公園緑地の再生

○施策10：身近な緑化の推進

【これまでと変わらなかったもの】

①多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進

- ・「多摩市街づくり条例」に基づき25件の協議を受け、基準に準じた緑化指導を行いました。

②公共施設の緑化推進

- ・学校やコミュニティーセンター等の花壇を管理運営している関係者に対し、引き続き花種や宿根草の配布を行い、公共施設での緑化に取り組みました。

③市民の身近な緑化活動への支援

- ・自治会や管理組合など民間花壇の管理運営をおこなっている方々を対象に、引き続き花種や宿根草の配布を行い、住民の花壇作りなど身近な緑化活動の支援に取り組みました。

○施策11：公園緑地のリニューアル

【これまでと変わらなかったもの】

②借地公園の適切な見直しの推進

- ・令和2年度の借地公園の見直し実績はありませんでした。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】

①公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新

③市民参加型のリニューアルの推進

- ・令和2年度においては、平成30年5月に策定した「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づき、令和3年度改修を行う和田・落合地区の街区公園の地域にある小中学校（第二小、東落合小、落合中）へ赴き、感染対策を行いながら出前授業と現地確認フィールドワークを行い、改修内容について意見をまとめました。

○施策12：みどりのリサイクルの推進

【取組みが前進したもの】

①剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進

- ・市民からの持込及び公園・道路・学校等から発生した剪定枝等を市立資源化センター（エコプラザ多摩）及び民間のリサイクル施設に搬入し、土壌改良材等に再利用を図りました。
- ・土壌改良材を市民、登録農家、学校、公園のアダプト団体に配布し、チップ化した剪定枝については、公園や学校へ提供しました。

②みどりのリサイクルのあり方の検討

- ・資源化センターで生成した土壌改良材を、公園・緑地の花壇ボランティア団体へ配布し、花壇の土づくりに活用しました。
- ・令和元年度に引続き剪定枝のチップ化を行い、学校や公園の歩行者通路へ敷設するとともに、友好都市である長野県富士見町にチップの提供を行いました。

施策方針D 歴史文化の保全と活用

○施策13：文化財等の保全と活用

【これまでと変わらなかったもの】

①史跡文化財や歴史的空間の保全

- ・市内の指定文化財、古民家及び旧多摩聖蹟記念館、遺跡等の保護保全、維持管理を図りました。
- ・指定天然記念物「平久保のシイ」（平久保公園内）について、樹木医による被害状況を実施しました。
- ・展示会等の事業では、旧富澤家で特別展を1回、旧多摩聖蹟記念館で特別展を1回、地域連携展示を1回実施し、活用を図りました。
- ・市内の国庫補助対象事業による埋蔵文化財試掘調査では、10事業地で、合計約330㎡の調査を実施しました。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】

②みどりと連携した史跡文化財の活用

- ・感染対策等の工夫を行いながら、歴史文化継承事業を実施し、多摩の暮らしや文化、自然との関わり方等についての講座、体験学習会等を開催しました。

(2) 生活環境分野 短期目標「安全で快適な生活環境の保持」

施策方針E 健康的で安全安心な暮らしの保持

○施策14：公害の発生防止と迅速な対応

【取組みが前進したもの】

①公害の発生防止

- ・工場や建設現場に関しては、事業者に対して、市民からの相談を受けての指導並びに関係法令等に基づく申請や届出の機会を利用した改善指導や注意喚起を行いました。特に、工場の設置変更の認可、指定作業場の届出の際に、「届出チェックシート」を活用したことで事業者に対し公害防止の措置と規制基準の遵守を徹底させました。
- ・野外焼却は、市公式ホームページに公害の発生防止に関する記事を掲載し啓発を行いました。

- ・令和2年度の公害苦情件数は、このような取組みの継続により過去5年間の中で最も少なくなりました。

年度	件数
平成28年度	107件
平成29年度	86件
平成30年度	70件
令和元年度	84件
令和2年度	50件

【これまでと変わらなかったもの】

②公害への迅速な対応

- ・工事で雨水管に湧水等の排出を計画する事業者に対しては、事前に緊急連絡体制図を作成させ、排水計画書に添付するよう指導を行いました。
- ・水質事故について、原因者を特定できた場合は、その者に原状復帰をさせることで再発防止を徹底させました。
- ・野外焼却に対しては、現場を確認した上で指導を行い、再発防止の徹底を指導しました。
- ・航空機騒音は主に米軍艦載機や陸上自衛隊立川飛行場を離着陸するヘリコプターによるもので、市では具体的な措置や対応が行えないため、直ちに関係機関へ改善の申し入れを行いました。
- ・夜間休日の対応については、警視庁や東京消防庁と連携して、迅速かつ適切な指導を行いました。

○施策15：生活環境の保全

【これまでと変わらなかったもの】

①生活環境の保全のためのモニタリング（定期調査と情報提供）

- ・大気、河川水質、交通量、道路交通騒音について調査を行い、調査結果は市公式ホームページで公表しました。

○施策16：放射線への対応

【これまでと変わらなかったもの】

①放射線にかかる情報提供と迅速な対応

- ・毎月市内4箇所で空間放射線量率の定点測定を行いました。測定結果は、いずれも環境省が除染の対象として示す数値を下回り、安定して推移していました。
- ・放射性物質の検査機器を活用し、学校給食と市民からの依頼による食品の検査を実施しました。検査結果はいずれも食品衛生法の基準値未満で、測定結果については市公式ホームページで公表しました。

施策方針F 美しく快適なまちの保持

○施策17：まち美化の推進

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】

①まち美化の推進

- ・春と秋の「まち美化キャンペーン」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、まち美化啓発用路面シートを作成し、まち美化重点区域である市内4駅周辺に約50枚の貼り替えを行いました。その他、摩耗が激しかった小田急永山駅改札前の大型路面シートの貼り替えを行いました。
- ・消費生活フォーラム&エコ・フェスタ多摩において「多摩市のまち美化活動」のパネル展示を行い、市民への啓発活動を行いました。



- ・まち美化推進協議会において空き地の雑草や樹木の適正管理について資料を作成し、検討を実施しました。その結果、引き続き検討を続けていく方向性を決定しました。

○施策18：路上駐車・放置自転車の防止

【新型コロナウィルス感染症の感染拡大を受けて、事業の縮小・延期・中止等をせざるを得なかったもの】

①路上駐車・放置自転車の防止

- ・放置自転車クリーンキャンペーンについては例年通り実施しましたが、啓発活動の全体的な活動については、新型コロナウイルスの国内での感染状況を踏まえ、市内における感染の拡大防止と参加者の健康・安全を確保するため、活動規模を縮小して実施せざるを得ませんでした。
- ・令和3年度から5年間の運営管理を行う市営駐輪場指定管理者の選定を行いました。駐輪場については、床面のタイル補修や漏水対策の給水工事を行いました。

○施策19：みどりと都市が調和した街なみの保持

【取組みが前進したもの】

②街なみに配慮した建物等の建設

- ・東寺方小学童クラブ第三建設工事において、街並みに調和した外観の色彩としました。
- ・街づくり条例による開発事業について、26件の協議を行いました。

【これまでと変わらなかったもの】

①原風景の保全

- ・平成25年5月に多摩市都市計画マスタープランを改定し、「景観づくりの方針」として、多摩市の原風景や歴史を感じることでできる景観を保全することについて周知を行いました。
- ・日野市境の和田地区、原峰公園周辺地区及びびーノ宮の水田周辺地区は、景観上貴重な地区として捉えていますが、令和2年度も具体的な取組みには至っていません。

【新型コロナウィルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】

③街なみの保全や育成等に関する制度等の活用

- ・随時、住民相談等を感染対策など工夫しながら実施しました。

(3) 地球環境分野 短期目標「環境にやさしい暮らしの推進」

施策方針G ごみの減量と資源の有効利用

○施策20：ごみの発生抑制と減量、適正分別の推進

【取組みが前進したもの】

①ごみの発生抑制と減量の推進

- ・ダンボールコンポストの使い方相談会を開催し、家庭から出る生ごみを堆肥化する生ごみ自家処理の支援を行いました。
- ・事業系ごみ対策として、東京都環境局資源循環推進部と連携をした大規模事業所への立ち入調査などを実施し、一般廃棄物と産業廃棄物の資源化の協力依頼と減量啓発を実施しました。

【新型コロナウィルス感染症の感染拡大を受けて、事業の中止・縮小・延期等をせざるを得なかったもの】

②エコショップ・スーパーエコショップの推進

- ・区分A・B店舗の更新年度でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大とレジ袋の原則有料化に伴い、更新を令和3年度に一年延期しました。

○施策21：ごみの適正処理に向けた分別の徹底

【これまでと変わらなかったもの】

①ごみの分別の徹底

- ・ごみ減量情報紙「ACTA65号」や「ごみ・資源の収集カレンダー」を発行し、スマートフォン用

のごみ・資源分別アプリ等を活用した啓発を行いました。

○施策22：資源の有効利用の推進

【取組みが前進したもの】

①資源の有効利用

- ・年間資源排出量は、緊急事態宣言等における市民の巣ごもりから、飲料系やプラスチックの排出が増加しました。市民から排出された容器包装プラスチック等各種資源物は、エコプラザ多摩において中間処理を行い、有効活用を図る再資源化処理工場（リサイクラー）他へ搬出しました。
- ・多摩清掃工場内リサイクルセンターにて、粗大ごみとして排出された家具等を修理し、修理した家具等を市民へ販売することにより、ごみの減量とリサイクル意識の向上を図りました。
- ・多摩清掃工場にて収集した不燃ごみ・粗大ごみから金属等の有価物を選別し資源化を行いました。
- ・令和2年9月に「多摩市グリーン購入推進方針」及び「多摩市グリーン購入ガイドライン」の見直しを行いました。令和2年4月27日付で決定した「多摩市役所庁内におけるプラスチック削減方針」に基づき「普及・啓発等に係る環境配慮」「会議運営」の項目を追加しました。また、用紙、文房具、事務用品におけるグリーン購入対象品目の内、グリーン購入できたものの割合であるグリーン購入達成率は95.6%でした。

【これまでと変わらなかったもの】

②焼却灰の再利用

- ・東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設において、焼却灰をエコセメント化し、土木建築資材として引き続き再利用しています。

③リサイクル活動の支援

- ・資源集団回収量は3,168,358kgとなり、前年比で395,673kg減少しました。原因は、新聞購読世帯の減少により新聞の回収量が大きく減少したことによりですが、これは全国的な傾向です。また、コロナウィルスの感染拡大により古布類の回収ができなくなった影響で古布類の回収量も減少しましたが、在宅勤務の増加などによりダンボールの回収量は増加しました。登録団体数については、令和2年度で集団回収をやめた団体が2団体ありました。

○施策23：生ごみのリサイクルの推進

【取組みが前進したもの】

①生ごみ堆肥化の促進

- ・生ごみ処理器の普及促進のため、令和2年12月28日まで、生ごみ処理器購入費補助金交付決定者に「生ごみ入れません！袋」を配布し、生ごみの自家処理を推進しました。また、利用拡大に向けた相談会も開催しました。

施策方針H エネルギーの有効利用

○施策24：省エネルギーの推進

【取組みが前進したもの】

①省エネルギーの実践

- ・「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」に基づき、日常的に実践する基礎的取組みとして公共施設の室内温度を夏季は28℃、冬季は19℃となるよう空調機器の適正な使用等を推進しました。また、エコチューニング事業として、庁舎の主な設備の使用状況とエネルギー使用量を調査し、次年度以降の改善項目の選定およびエネルギー使用量等の削減効果の算出を行いました。
- ・市民、家庭向けの取組みとして予定していた、夏季における電気使用量削減の取組みである「多摩市版クールシェア」は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止となりました。そのため、「普段の暮らしでできる気候変動対策の切り札、賢い選択を促す「COOL CHOICE」を実践して、楽しみながら省エネ活動！」という名目で、クールチョイス啓発誌を7月28～31日の間に全戸配布しました。

- ・市の地球温暖化対策及び省エネルギーに関する取組みなどを、たま広報・市公式ホームページへの掲載により情報提供を行ったほか、東京都等の取組みについても市公式ホームページに掲載し市民への周知に努めました。また、前年度行った気候危機に関する講演動画を市公式 YouTube に公開、図書館企画展示を行い気候危機の共有に努めました。

②省エネルギー型の設備や機器の導入

- ・公共施設に省エネ効果の高いLED照明や高効率タイプ空調機を導入しました。
- ・街路灯の改修に係る設計、施工、維持保全に要する費用の額以上の削減を保証した事業者に、当該設計等を包括委託するESCO事業を導入し、平成29年度は、ナトリウム灯以外の街路灯についてLED化工事を行い、平成30年度からはESCO事業者による維持管理業務を開始し、令和2年度はナトリウム灯146基についてLED化工事を行いました。
- ・本庁舎給排水衛生設備等改修工事の完了に伴い、省エネルギー効果を高めた運用を行いました。

【これまでと変わらなかったもの】

④水素エネルギー利活用の推進

- ・「住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金事業」において、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）を設置された市民の皆さんに補助金を交付しました。また、平成28年度に導入した燃料電池自動車のリースアップのため、令和3年1月に燃料電池自動車を購入し、引き続き水素エネルギーの利活用を推進しました。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】

③みどりによる省エネルギー活動の推進

- ・農業委員を講師として招き、平成28年度から実施していた環境出前授業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、教育委員会と協働による「グリーンカーテン事業」として、市内の小中学校で育てたゴーヤの苗をグリーンカーテンの育成・設置を希望する公共施設へ配布し、公共施設におけるグリーンカーテンづくりから、みどりによる省エネルギー活動を推進しました。

○施策25：再生可能エネルギーの推進

【取組みが前進したもの】

①再生可能エネルギーの導入促進

- ・令和元年度にメニューを見直して開始した住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金事業を継続して行いました。太陽光発電システム（余剰売電）の申請件数は昨年度15件から17件と2件増加していて、補助金を交付した市内の家庭の発電量は、平成20年度からの累計で268件・1096.7kWと、メガソーラー級となってきています。
- ・たま広報やホームページ、ミニバスや公共施設へのポスター配布により、事業の幅広い周知を行いました。補助金の交付を受けた方へのアンケート回答を義務化し、事業実施だけに留まらない市民ニーズの把握等の場としての事業の活用を継続しています。

【これまでと変わらなかったもの】

②ごみ焼却の余熱利用の推進

- ・ごみの焼却により発生した廃熱により蒸気タービン発電機で発電し、その電力で清掃工場内の電力使用をまかない、余った電力を特定規模電気事業者（PPS）に売電しました。また、余熱を総合福祉センター及びアクアブルー多摩（温水プール）へ供給しました。

施策方針Ⅰ 良好な水循環の推進

施策26：雨水地下浸透の推進

【取組みが前進したもの】

①雨水地下浸透の推進

- ・街区公園10箇所（関戸・愛宕地区）の遊具等を中心とした改修を行い、施設の設置に伴う安全

領域の復旧については、浸透性が高いダスト等の舗装による施工を行いました。

- ・東寺方小学童クラブ第三建設工事において、透水性アスファルト舗装を整備し、浸透樹の設置を行いました。
- ・開発行為及び街づくり条例に基づく協議があった場合、雨水地下浸透施設を設けるよう適切な指導を行うとともに、宅内雨水排水設備について相談があった場合に、雨水排水設備の設置が可能な箇所については、できるだけ雨水浸透ますを設置してもらうよう指導しました。

施策27：雨水貯留の推進と水の有効利用

【取組みが前進したもの】

①雨水貯留施設の導入と活用

- ・雨水貯留施設の補助制度等については、以前より多摩市公式ホームページによる啓発の案内を行っていましたが、平成28年度よりホームページ以外の取組として、たま広報での案内を行い、平成29年度以降は啓発の案内を年2回以上に増やしました。また、令和2年度には、市内にチラシを配布し、その中で雨水貯留施設の補助制度を掲載しました。

施策方針J 環境にやさしい交通の推進

施策28：自動車排出ガスの削減

【取組みが前進したもの】

①環境にやさしい自動車利用の推進

- ・庁用車の入れ替えに伴い、低公害車・低燃費車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を導入しました。
 - 「平成27年度燃費基準10%向上達成車」2台
 - 「平成27年度燃費基準15%向上達成車」1台
 - 「平成27年度燃費基準20%向上達成車」1台
 - 「平成27年度燃費基準25%向上達成車」1台
- 電気自動車 3台
- プラグインハイブリッド自動車 1台
- 燃料電池自動車 1台

施策29：公共交通・自転車利用の促進

【取組みが前進したもの】

②自転車・徒歩による健康増進

- ・道路交通課（整備保全担当）において、自転車を利用しやすい交通体系づくりのため、約1,500メートルにわたって自転車ナビマークを設置しました。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、事業の中止・縮小・延期等をせざるを得なかったもの】

①公共交通利用の推進

- ・令和2年3月に策定した「多摩市地域公共交通再編実施計画」に基づき実証実験を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を見送りました。

（4）環境情報分野 短期目標「環境への理解促進と適切な情報提供」

施策方針K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実

施策30：ESDの推進

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】

①ESDの推進

- ・各小中学校においてはESDを推進し、総合的な学習の時間等を中心とした環境教育を進め、地域の自然を活用した体験的な活動を積極的に推進しました。また、水辺の楽校等の地域の環境教育を推進する団体と連携を図り、体験的な活動の充実を図りました。
- ・令和元年度の多摩市子どもみらい会議のメッセージ「地域や自然との関わりを大切に、それを行動にうつすことで多摩市を住み続けられるまちにしよう！」というメッセージを踏まえた、各

学校の取組をまとめ、「子どもが創る 多摩市の未来 (ESD 実践事例集⑥)」にまとめました。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から「多摩市子ども未来会議」は実施できませんでしたが、令和2・3年度 ESD 推進校(多摩市子ども未来会議発表校)においては、令和3年多摩市子ども未来会議に向けて、実践を積み重ね、準備を進めました。

- ESDの取り組みの成果を市内外へ情報発信するため、冊子「子どもが創る 多摩市の未来 (ESD 実践事例集⑥)」(令和3年3月多摩市教育委員会)を作成し、配布しました。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校のスケジュールの大幅な変更や、作品展会場の確保の見通しが立たなかったため、「多摩市身のまわりの環境地図作品展」は中止となりました。

②幼少期における環境学習の推進

- 児童館・学童クラブでは、小中学校等と連携しグリーンカーテンづくりに取り組むとともに、農業委員会の協力を得て市内の畑でサツマイモ等を育て収穫し、子どもたちが食物の成長や市内の農業環境を学びました。
- ごみのゆくえや処理の仕方に関心を持ってもらい、ごみ減量が必要であること、発生抑制や再利用、リサイクル等の重要性について、身近な題材を取り入れながら分かりやすく理解してもらうことを目指して出前教室を実施しました。また、ペットボトルの分別方法を浸透させるための啓発を行いました。

施策31：環境を楽しむ体験型活動の充実

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】

①子どもを対象とした環境活動の推進

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くのイベントが中止となりましたが、感染対策等の工夫を行いながら、多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ多摩2020を開催し、その中で子ども向けの工作イベント等を行い、子ども達が環境を楽しむ機会を提供することができました。

②環境を楽しむ多様な機会の提供

- 多摩市公式ホームページ内の、市内で見つけた動植物に関する情報を募集し、写真とともに掲載を通して、環境に楽しみ多様な機会を提供しました。
- 市民の皆さんの余暇活動の一環として土に親しむ機会を提供するため、家庭菜園の貸出を行いました。
- 炭焼き事業は、年3回実施し、昨年度と同様に述べ約90人が参加しました。
- グリーンライブセンターにおいて市民団体(多摩市グリーンボランティア連絡会)と協働し、多摩市グリーンボランティア講座(初級)を実施しました。また恵泉女学園大学と連携し、自治会や管理組合の花壇等を管理するグループを対象とした「花の種の配布及び育成方法の講習会」、公園・緑地内の花壇等を管理するグループを対象とした「コミュニティ花壇講習会」を実施しました。その他、「緑の探検隊」など体験型イベントも開催しました。
- 市民団体「多摩市植物友の会」との共催で植物観察会を4回開催し、200名以上の市民に参加いただきました。

施策32：人材の育成と体制づくり

【これまでと変わらなかったもの】

③活動支援

- 市民団体や公園愛護会、アダプト団体に対し、活動に必要な支援を行いました。
- 町会・自治会等の団体や個人が、道路や公園等の公共の場所を清掃する場合、無料のボランティア袋を配布しました。また、ごみゼロデー及び市民清掃デーにおいても無料のごみ袋を配布し、地域の美化活動支援を行いました。
- 管理協定を結んでいる団体や新たに活動を計画している方々に対し、打合せ場所の確保や周辺住民との調整など活動への支援をおこないました。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】

①指導者・リーダーの育成

- ・環境学習セミナーや水辺の楽校等の当日ボランティアスタッフ募集を企画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、多摩市グリーンボランティア森木会と協働し、公園や緑地の雑木林等の管理に関わる指導者養成のための「多摩市グリーンボランティア講座（中級編）」は、感染予防を工夫して図りながら開催しました。
 - ・多摩市文化振興財団（多摩市文化振興事業等業務委託の業務受託者）が、生物を専門とする学芸員を新たに1名配置し、植物について専門的に学びたい人を対象とした講座や、市民ボランティアとの協働による調査分析活動を、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、手法の変更等を行いながら実施しました。
- ②活動拠点の提供と活用
- ・グリーンライブセンターについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「多摩市水辺の楽校楽校式」「多摩市民環境会議総会」の会場として活用できませんでしたが、感染対策を行いながら、グリーンボランティア森木会の運営会議や打合せ等の場として活用しました。
- ④各種団体や市民、指導者との連携支援
- ・環境に関する市民団体間の連携が強化されることを目指して、平成27年度から行っていた「エコ・フェスタ」を「消費生活フォーラム」と合同で企画し、「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ2020」を実行委員会形式で企画・運営し、開催しました。
 - ・アウトリーチ事業として、市内小学校の児童を対象に、小学校での講座やフィールドワークなどの出張授業を実施しました。
 - ・東京都埋蔵文化財センターやコミュニティセンターの植物観察会への講師派遣を感染対策行いながら行いました。
 - ・東京都絶滅危惧植物のハタザオについて、感染対策を行いながら、前年度に引き続き、学芸員が中心となって、小学校や大学などの関係機関との連携した保護活動も行いました。
 - ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により小学校での活動はできませんでしたが、活動場所を変更して、恵泉女学園大学の宮内研究室及び明治大学農学部の倉本研究室で栽培実験が行われました。

施策方針Ⅱ 環境に関する情報発信の充実

施策33：みどりと環境に関する普及啓発

【取組みが前進したもの】

①環境に関する情報提供や広報の推進

- ・各所管で市広報掲載や市公式ホームページを随時更新するなどにより、環境啓発事業に関する情報発信を行いました。
- ・市公式 Twitter も積極的に活用し、事業の周知等に取組みました。
- ・図書館では、みどりと環境に関する新刊書、市発行の報告書等の資料を継続して収集し、蔵書の充実に努めるとともに、市内の小中学校にみどりと環境に関するテーマの図書延べ1,728冊の貸出を行いました。
- ・多摩市立全小・中学校の公式ホームページとユネスコスクールに関する公式ホームページがリンクしていることにより、市内外にESDの取組みを効果的に情報発信しました。令和2年度は、令和元年度と同様にユネスコスクールへの成果報告や学校の取り組み状況について、具体的かつ詳細に示しました。

③みどりと環境活動等に関する情報提供の充実

- ・各種イベントのチラシを作成する際、企画運営を行う主催者にも関心を持ってもらえるよう、イベントの主催者の情報もあわせて掲載する等の工夫を行いました。

【これまでと変わらなかったもの】

②環境に関する施策の実施状況等の報告

- ・多摩しみどりと環境基本計画に基づく令和元年度の施策の取組みの実施状況や今後の課題等を、多摩しみどりと環境審議会の点検・評価による意見を付しました。

施策34：環境の安全性に関する情報提供

【取組みが前進したもの】

②環境に関する相談窓口での対応

- 公害苦情等の相談やその他環境問題に関する問合せに対して、引き続き適切に対応しました。令和2年度は令和元年度から苦情相談件数が減少しました。

【これまでと変わらなかったもの】

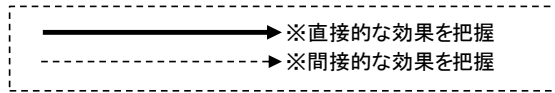
①環境に関する適切な情報公開

- 国や東京都等の関係機関と連携し、生活環境にかかる調査数値結果を公式ホームページに掲載しました。
- 放射性物質の検査のうち、市民からの依頼による食品検査は、市民団体に委託して連携しながら行い、市広報や市公式ホームページで公表しました。
- 光化学スモッグの発生原因となる光化学オキシダントの速報値等の情報についてはその入手方法、蚊やハチなどの衛生害虫についてはその対処方法を市公式ホームページで公表しました。

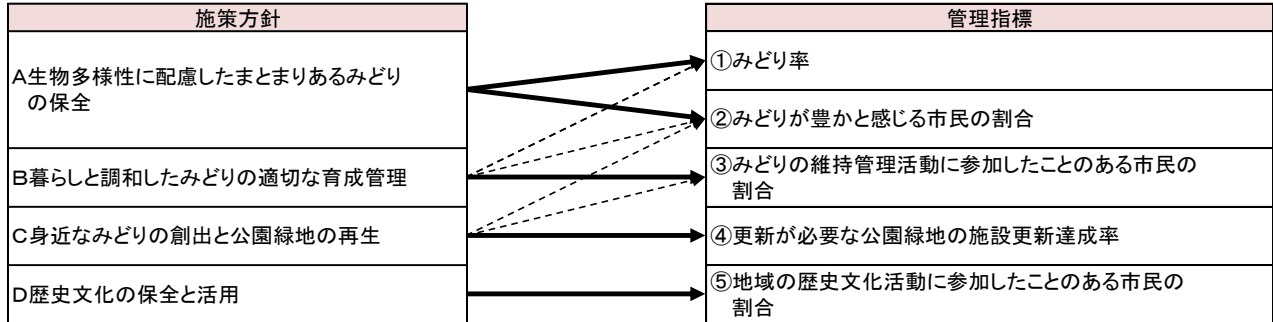
3. 取組み内容と管理指標の評価一覧

(1) 4つの分野における施策方針と管理指標の関係性について

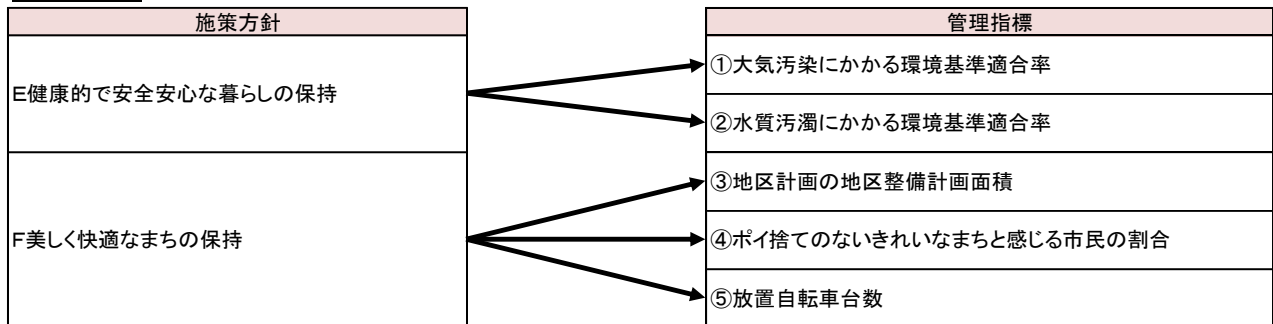
自然環境分野、生活環境分野、地球環境分野及び環境情報分野の4つの分野では、まず「施策方針」を設定し、それぞれの「施策」、及び施策を進めるにあたっての「取組み」を定めています。そして、計画期間における短期目標の達成度や施策の進捗状況を管理するための管理指標を設定しています。



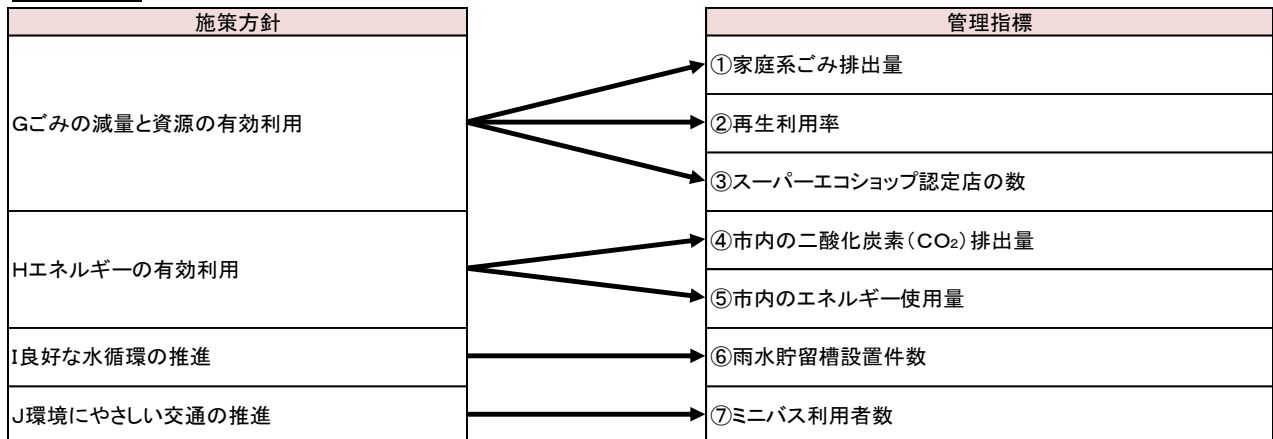
自然環境分野



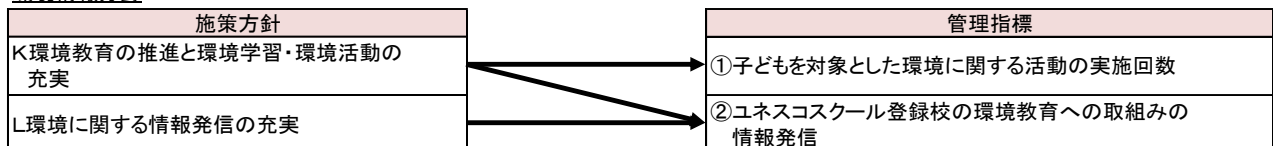
生活環境分野



地球環境分野





環境情報分野




(2) 施策における各取組み項目評価一覧

【評価の表記方法】

取組みが前進した … 

変わらない … 

取組みが後退した … 

R2年度新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目 … 「－」

※この項目については、「【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施したもの】」、「【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、取組みの縮小・延期・中止等をせざるを得なかったもの】」に分類して評価します。

分野	短期目標	施策と取組み項目	R2年度新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目					掲載ページ	
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
自然環境分野	自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成	A 生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全							
		01 生物多様性の確保に関する取組みの推進							
		①生物多様性の確保に向けた体制づくり					－	○	42ページ
		②生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成							42ページ
		③生物環境の把握とデータバンク化					－	○	43ページ
		02 拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全							
		①法制度を活用したまとまりある民有樹林の保全							44ページ
		②その他の手法によるまとまりある民有樹林の保全							44ページ
		03 まちなかの民有樹林の保全							
		①緩やかな法制度や条例等の活用による民有樹林の保全							45ページ
		②その他の手法によるまちなかの民有樹林の保全							45ページ
		04 生産緑地地区の保全と活用							
		①「みどりの拠点」内の生産緑地地区の保全活用方策の検討							46ページ
		②その他の生産緑地の保全活用方策の検討							47ページ
		05 水環境の維持・保全							
		①湧水や農地等の水路の保全							48ページ
		②公園緑地の池やせせらぎの維持改善							48ページ
		③乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善							49ページ
		06 周辺自治体との広域連携の推進							
		①周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用							51ページ
		②市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり							51ページ

分野	短期目標	施策と取組み項目	R2年度新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目					掲載ページ	
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		工夫して実施
自然環境分野	自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成	B暮らしと調和したみどりの適切な育成管理							
		07 安全安心な暮らしと調和したみどりの構築							
		①公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築	➡	➡	➡	➡	➡		52ページ
		②防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築	➡	➡	➡	➡	➡		52ページ
		③景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築	➡	➡	➡	➡	➡		52ページ
		08 みどりの適正な育成管理							
		①「街路樹よくなるプラン」(街路編)に基づく街路樹の管理の推進	➡	➡	➡	➡	➡		53ページ
		②「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理の推進	➡	➡	➡	➡	➡		53ページ
		③民有樹林の育成管理	➡	➡	➡	➡	➡		53ページ
		09 パートナーシップによる公園緑地等の育成管理							
		①既存支援制度の活用による持続的な育成管理	➡	➡	➡	➡	➡		54ページ
		②グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理	➡	➡	➡	➡	➡		54ページ
		③市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進	➡	➡	➡	➡	-	○	54ページ
		C身近なみどりの創出と公園緑地の再生							
		10 身近な緑化の推進							
		①多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進	➡	➡	➡	➡	➡		55ページ
		②公共施設の緑化推進	➡	➡	➡	➡	➡		55ページ
		③市民の身近な緑化活動への支援	➡	➡	➡	➡	➡		55ページ
		11 公園緑地のリニューアル							
		①公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新	➡	➡	➡	➡	-	○	56ページ
		②借地公園の適切な見直しの推進	➡	➡	➡	➡	➡		56ページ
		③市民参加型のリニューアルの推進	➡	➡	➡	➡	-	○	56ページ
		12 みどりのリサイクルの推進							
		①剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進	➡	➡	➡	➡	➡		57ページ
		②みどりのリサイクルのあり方の検討	➡	➡	➡	➡	➡		58ページ
		D歴史文化の保全と活用							
		13 文化財等の保全と活用							
①史跡文化財や歴史的空間の保全	➡	➡	➡	➡	➡		59ページ		
②みどりと連携した史跡文化財の活用	➡	➡	➡	➡	-	○	59ページ		

分野	短期目標	施策と取り組み項目	H28年度：H29年度：H30年度：R元年度：R2年度					R2年度新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目		掲載ページ
			工夫して実施	縮小、延期等						
生活環境分野	安全で快適な生活環境の保持	E健康的で安全安心な暮らしの保持								
		14 公害の発生防止と迅速な対応								
		①公害の発生防止	↗	↗	↗	→	↗			64ページ
		②公害への迅速な対応	→	↗	↗	↗	→			65ページ
		15 生活環境の保全								
		①生活環境の保全のためのモニタリング(定期調査と情報提供)	→	→	→	→	→			66ページ
		16 放射線への対応								
		①放射線にかかる情報提供と迅速な対応	→	→	→	→	→			68ページ
		F美しく快適なまちの保持								
		17 まち美化の推進								
		①まち美化の推進	↗	↗	↗	↗	-	○		69ページ
		18 路上駐車・放置自転車の防止								
		①路上駐車・放置自転車の防止	↗	→	→	↗	-		○	70ページ
19 みどりと都市が調和した街なみの保持										
①原風景の保全	→	→	→	→	→			71ページ		
②街なみに配慮した建物等の建設	→	↗	↗	↗	↗			71ページ		
③街なみの保全や育成等に関する制度等の活用	↗	↗	↗	↗	-	○		71ページ		

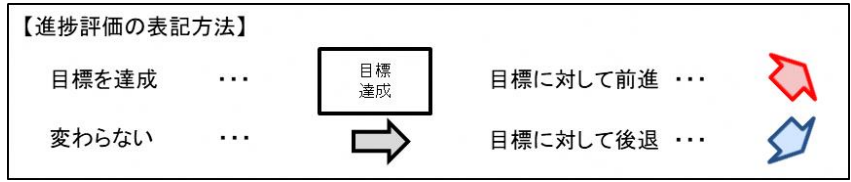
分野	短期目標	施策と取組み項目	R2年度新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目					掲載ページ	
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		工夫して実施
地球環境分野	環境にやさしい暮らしの推進	Gごみの減量と資源の有効利用							
		20 ごみの発生抑制と減量の推進							
		①ごみの発生抑制と減量の推進	👉	👉	👉	👉	👉		78ページ
		②エコショップ・スーパーエコショップの推進	👉	👉	👉	👉	—	○	78ページ
		21 ごみの適正処理に向けた分別の徹底							
		①ごみの分別の徹底	👉	👉	👉	👉	👉		80ページ
		22 資源の有効利用							
		①資源の有効利用	👉	👉	👉	👉	👉		81ページ
		②焼却灰の再利用	👉	👉	👉	👉	👉		81ページ
		③リサイクル活動の支援	👉	👉	👉	👉	👉		82ページ
		23 生ごみのリサイクルの推進							
		①生ごみ堆肥化の促進	👉	👉	👉	👉	👉		83ページ
		Hエネルギーの有効利用							
		24 省エネルギーの推進							
		①省エネルギーの実践	👉	👉	👉	👉	👉		84ページ
		②省エネルギー型の設備や機器の導入	👉	👉	👉	👉	👉		86ページ
		③みどりによる省エネルギー活動の推進	👉	👉	👉	👉	—	○	87ページ
		④水素エネルギー利活用推進		👉	👉	👉	👉		88ページ
		25 再生可能エネルギーの推進							
		①再生可能エネルギーの導入促進	👉	👉	👉	👉	👉		89ページ
		②ごみ焼却の余熱利用の推進	👉	👉	👉	👉	👉		90ページ
		I良好な水循環の推進							
		26 雨水地下浸透の推進							
		①雨水地下浸透の推進	👉	👉	👉	👉	👉		91ページ
		27 雨水貯留の推進と水の有効利用							
		①雨水貯留施設の導入と活用	👉	👉	👉	👉	👉		92ページ
		J環境にやさしい交通の推進							
		28 自動車排出ガスの削減							
		①環境にやさしい自動車利用の推進	👉	👉	👉	👉	👉		93ページ
29 公共交通・自転車利用の促進									
①公共交通利用の推進	👉	👉	👉	👉	—	○	94ページ		
②自転車・徒歩による健康増進	👉	👉	👉	👉	👉		94ページ		

分野	短期目標	施策と取組み項目	R2年度新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目					掲載ページ	
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		工夫して実施
環境情報分野	環境への理解促進と適切な情報提供	K環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実							
		30 地域と連携した環境教育の推進							
		①持続発展教育・ESDの推進	↑	↑	↑	↑	-	○	100ページ
		②幼少期における環境学習の推進	↑	↑	↑	↑	-	○	102ページ
		31 環境を楽しむ体験型活動の充実							
		①子どもを対象とした環境活動の推進	↑	↑	↑	↑	-	○	106ページ
		②環境を楽しむ多様な機会の提供	↑	↑	↑	↑	-	○	106ページ
		32 人材の育成と体制づくり							
		①指導者・リーダーの育成	↑	↑	↑	↑	-	○	108ページ
		②活動拠点の提供と活用	↑	↑	↑	↑	-	○	109ページ
		③活動支援	↑	→	→	→	→		110ページ
		④各種団体や市民、指導者との連携支援	↑	↑	↑	↑	-	○	111ページ
		L環境に関する情報発信の充実							
		33 みどりと環境に関する普及啓発							
		①環境に関する情報提供や広報の推進	↑	↑	↑	↑	↑		113ページ
		②環境に関する施策の実施状況等の報告	↑	→	→	→	→		114ページ
③みどりと環境活動等に関する情報提供の充実	↑	↑	↑	↑	↑		114ページ		
34 環境の安全性に関する情報提供									
①環境に関する適切な情報公開	↑	→	→	→	→		115ページ		
②環境に関する相談窓口での対応	→	↑	↑	↑	↑		116ページ		

評価別項目数の合計

	取組み項目数																
	73																
	取組み内容の評価																
	前進					変化なし					後退					R2新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた19項目	
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	工夫して実施	縮小、延期等
	44	45	44	39	23	28	28	29	34	31	0	0	0	0	0	14	5
自然環境	18	17	15	13	8	15	16	18	20	19	0	0	0	0	0	4	2
生活環境	4	5	5	5	2	5	4	4	4	4	0	0	0	0	0	2	1
地球環境	11	13	14	11	10	6	5	4	7	5	0	0	0	0	0	1	2
環境情報	11	10	10	10	3	2	3	3	3	3	0	0	0	0	0	7	0

(3) 短期目標達成度及び施策の進捗状況管理指標一覧



分野	短期目標	管理指標	基準値 (H22)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R3)	進捗評価	掲載ページ		
自然環境分野	自然と暮らした 多摩の暮らしが 調和した	①みどり率(市内に占める樹林地、公園緑地、水面などで覆われた面積の割合)	46.7% (※1)	-	-	-	49.9%	- (※2)	現状維持	目標達成	60ページ		
		②みどりが豊かと感じる市民の割合	96.4%	- (※2)	93.2%	- (※2)	97.1%	- (※2)	現状維持	目標達成	61ページ		
		③みどりの維持管理活動に参加したことのある市民の割合	66.1%	- (※2)	59.6%	- (※2)	56.6%	- (※2)	80.0%		61ページ		
		④更新が必要な公園緑地の施設更新達成率	0.0%	7.7%	7.7%	7.7%	10.3%	- (※2)	40.0%		61ページ		
		⑤地域の歴史文化活動に参加したことのある市民の割合	6.6%	- (※2)	4.1%	- (※2)	4.0%	- (※2)	20.0%		62ページ		
生活環境分野	安全で快適な生活環境の保持	①大気汚染にかかる環境基準適合率 ※SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、CO、Oxのパーセンテージは、夏期または冬期に市内複数箇所測定した地点のうち、環境基準を満たした地点数の割合を表している。これらを総合して評価した結果を管理指標としている。	SO ₂	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	72ページ	
			NO ₂	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	72ページ
			SPM	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	72ページ
			CO	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	72ページ
			Ox	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		73ページ	
			総合評価										
		②水質汚濁にかかる環境基準適合率 ※pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数のパーセンテージは、夏期および冬期に市内複数箇所測定した地点のうち、環境基準を満たした地点数の割合を表している。これらを総合して評価した結果を管理指標としている。	pH	64.0%	33.0%	67.0%	83.0%	50.0%	67.0%	100.0%		74ページ	
			BOD	100.0%	100.0%	92.0%	100.0%	92.0%	100.0%	100.0%		74ページ	
			SS	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	74ページ	
			DO	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	75ページ	
			大腸菌群数	50.0%	75.0%	8.0%	8.0%	0.0%	8.0%	100.0%		75ページ	
			総合評価										
		③地区計画の地区整備計画面積	400ha	410ha	412.4ha	412.4ha	412.4ha	412.4ha	420ha		75ページ		
		④ポイ捨てのないきれいなまちと感じる市民の割合(※3)	-	66.0%	64.0%	66.0%	66.0%	74.0%	100%に近づける		76ページ		
		⑤放置自転車台数	219台	48台	39台	37台	27台	31台	0台に近づける		76ページ		

(※1)みどり率の基準値は平成21年度の数値。算出は5年に一度を目処に実施しているため、平成27年度、28年度、29年度、30年度、令和2年度の数値はない。なお、みどり率の算出にあたり、前回(平成21年度)の集計結果に、都立公園の都市計画決定面積が含まれていたため、これを除き改めて算出した。基準値及び実績値は改めて算出した数値を使用している。

(※2)世論調査の結果を元に算出しているが、平成28年度、30年度、令和2年度は世論調査を実施していない。

(※3)ポイ捨てのないきれいなまちと感じる市民の割合は、多摩市まちの環境美化条例の施行が平成24年10月1日であったため、平成25年度より評価を開始しており、進捗評価は平成26年度から実施

分野	短期目標	管理指標	基準値(H22)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R3)	進捗評価	掲載ページ
地球環境分野	暮らしにやさしい環境への推進	①家庭系ごみ排出量(市民1人1日あたり)	459.3 g	435.6g	427.4g	425.6g	433.9	447.4g	420.4 g		95ページ
		②再生利用率	34.9%	34.8%	35.0%	34.5%	33.8%	35.0%	40%以上		95ページ
		③スーパーエコショップ認定店舗の数	0店	22店	22店	17店	15店	14店	36店		95ページ
		④市内の二酸化炭素(CO2)排出量(※4)	646 kt	736kt	710kt	696kt	703kt	704kt	535.8 kt		96ページ
		⑤市内のエネルギー使用量【新規】(※4)	7,790TJ(H21)	7,383TJ	7,070TJ	7,061TJ	7,217TJ	7,219TJ	減らす		96ページ
		⑥雨水貯留槽設置件数	195件	258件	263件	269件	275	281	400件		97ページ
		⑦ミニバス利用者数	576.7千人	775.6千人	805.9千人	705.5千人	676.3千人	503.7千人	780.0千人		97ページ
環境分野情報	環境への適切な情報提供	①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数	20事業	18事業	16事業	21事業	19事業	2事業	24事業		117ページ
		②ユネスコスクール登録校の環境教育への取組みの情報発信	0校	26校	26校	26校	26校	26校	全校(26校)	目標達成	117ページ

(※4)出典元のデータ公表タイミングの関係で、基準値は平成21年度、H27は25年度、H28は26年度、H29は27年度、H30は28年度、R1は29年度、R2は30年度の値を使用

評価別項目数の合計

	管理指標数																								
	19																								
	目標に対する進捗評価																								
	目標達成					前進					変化なし					後退					評価不能				
H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	
	3	3	3	2	3	9	8	7	5	4	6	7	7	6	5	0	1	3	7	7	0	0	0	0	0
自然環境	1	1	1	1	2	1	2	0	3	0	3	2	4	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活環境	0	0	0	0	0	5	2	2	1	2	0	2	3	3	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
地球環境	1	1	1	0	0	3	4	4	1	2	2	2	0	0	0	0	0	3	6	5	0	0	0	0	0
環境情報	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

